

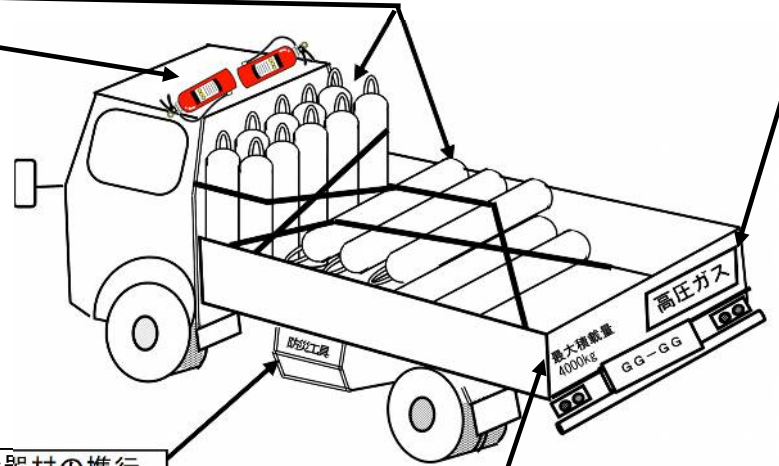
高圧ガス移動の基準

- ◎容器表面温度は40℃以上にしない
- ◎容器の転倒、転落防止
- ◎可燃性ガスと酸素のバルブは向き合わせない
- ◎容器バルブにはキャップ又はプロテクターを施している

- 警戒標識の設置**
- ◎車両の前方及び後方から見易い位置の設置
内容積 25ℓ 以下の容器で合計 50ℓ 以下は不要
 - ◎基準に定められたもの
横 車幅の30% 縦 横幅の20%
又は 正方形 600cm² (24.5cm×24.5cm)

消火器設置(可燃性ガス・酸素)

ガス量	能力	個数
100 m ³ 1000kg を超える	B-10 以上	2 以上
15 m ³ ~100 m ³ 150kg~1000kg	B-10 以上	1 以上
15 m ³ 150kg 以下	B-3 以上	1 以上



- イエローカードの携帯**
- ◎運転者が携帯
 - ◎積載ガスの種類毎のイエローカードを携帯

- 防災資器材の携行**
- 赤旗、赤色合図灯又は懐中電灯、メガホン、ロープ(15m 以上のもの2本以上)、漏洩検知液(石鹼水)、車輪止め(2個以上)、容器開閉ハンドル、容器バルブグランドスパナ、革手袋、その他の工具

- 定期点検の実施**
- ◎防災資材
 - ◎警戒標識
 - ◎消火器

- 最大積載量の厳守**
- 容器 + ガスの重量

- 圧縮ガスは、原則として横積み。アセチレン及びLPガス容器は立積み又は斜め積みとし、LPガス10kg容器以下の物を除き1段積み
ただし、斜め積みの場合には安全弁の放出口を上に向け、荷台との角度を20度以上に保持する措置を講ずること。
- 荷くずれ、転落、転倒、車両の追突による損傷防止のため、下表の基準に合致すること。
- 危険物との混載は禁止。
- パワーゲートは補強バンパーの代替とはならない。

	基 準	例
(イ)	ロープ、ワイヤーロープ、荷締め器、ネット等で確実に緊縛する 容器後部と後バンパーとの間 30cm 以上	30cm
(ロ)	同上 補強バンパー SS41相当材 厚さ 5mm 以上 幅 100mm 以上	補強バンパー SS41相当材 厚さ 5mm 以上 幅 100mm 以上
(ハ)	同上 緩衝材 厚さ 10cm 以上 自動車タイヤ 毛布、シート等	緩衝材 厚さ 10cm 以上 自動車タイヤ 毛布、シート等

- 危険物と混載できる場合**
- ◎120ℓ 未満の圧縮天然ガス、不活性ガス及びLPガスの充填容器等と第4類の危険物は混載可
 - ◎120ℓ 未満のアセチレン又は酸素の充填容器等と第4類の第3石油類又は第4石油類の危険物は混載可

高圧ガス運搬車両点検表

点検年月日	年 月 日	車両所有会社	TEL.
検査場所		荷主名	TEL.
ガス名		車両番号	
車両の種類	<input type="checkbox"/> ローリー <input type="checkbox"/> バラ積み	運転者	

対象	点検項目	点検内容			備考	法令根拠	
		適合	違反	不完全			
全ての 高圧ガス	※ 警戒標	有	無	不完全	○車両の前面及び後面「高圧ガス」 横幅≧車幅の30% 縦幅≧横幅の20% 又は 正方形≧600㎢ (24.5×24.5cm) ○小型車は屋根の上に両面表示でも可	法23 液48(1)、49(1) 般49(1)、50(1)	
	容器の塗色	適	不適	不完全	○容器表面積の1/2以上(LPG・アルミ製・アルミ合金製・ステンレス製を除く) 酸素—黒、水素—赤、アンモニア—白、塩素—黄、炭酸ガス—緑、 アセチレン—褐、その他—灰	法46	
	容器の表示	有	無	不完全	○ガスの名称 ○ガスの性状 可燃性—(燃) 毒性—(毒)	容10(1)	
可燃性ガス ・ 酸素 (毒性ガスを 含む)	※ 消火設備	有	無	不完全	○タンクローリー 可燃性ガス — (B-10以上) 2個 酸 素 — (B-8以上) 2個 ○移動式製造設備 可燃性ガス・酸素 (B-10以上) 3個 ○バラ積み 100㎡又は1t超過 (B-10以上) 2個 同 上 以 下 (B-10以上) 1個 15㎡又は150kg以下(B-3以上) 1個	法23 液48(12) 液49(5、9) 般49(14)	
	※ 応急用資材・ 工具等	有	無	不完全	○資材—赤旗、メガホン、ロープ2本(15m以上)、懐中電灯、革手袋、 車輪止め2個、漏えい検知剤(スプレー・石鹼水等) ○工具—スパナ類	般50(8、13)	
	★ 書面の携帯 (イエローカード)	携帯	不携帯	不完全	○ガスの名称、性状 ○移動中の災害防止のために必要な注意事項	液48(18) 般49(21)	
3t以上の 可燃性ガス ・ 酸素 1t以上の 毒性ガス 特殊高圧ガス	移動監視者	いる	いない	不完全	○製造保安責任者免状(甲、乙、丙)所有者 ○高圧ガス保安協会の講習修了者	法23	
	応援要請の 事前措置	されて いる	されて いない	不完全	○荷送り人への連絡措置 ○緊急措置のための要員派遣等の協定の有無	液48(14~17) 液49(8) 般49(17~20)	
	交代運転者	いる	いない	不完全	1)連続4時間を超える場合(30分以上の中断がない。) 2)1日9時間を超える場合	般50(12)	
全ての 高圧ガス	バラ 積み	積載方法	適	不適	不完全	○圧縮ガス—原則として横積(対策車は立積み可) ○液化ガス、アセチレン—立積(液化炭酸ガスは横積可) ○ロープによる緊縛、歯止め ○バンパから30cm間の積載制限又は緩衝措置 ○危険物との混載禁止(油類と50kg以下のCNG・LPG、不活性ガスを除く) ○可燃性ガスと酸素容器のバルブ—向き合わない	法23 液49(4、6) 般50(4~7)
		固定式プロテクター 又はキャップ	有	無	不完全	○突出したバルブのある容器	法23 液49(3)
全ての 高圧ガス	ローリー	構造	適	不適	不完全	○温度計又は圧力温度換算表 ○高さ検知棒(容器が車両より高い場合) ○容器元弁及び緊急遮断弁とバンパ間—40cm以上(後部取出式) ○容器とバンパ間—30cm以上(後部取出式以外) ○容器元弁等操作箱の左側設置及びバンパ間—20cm以上 ○上記のほか突出付属品の漏えい防止 ○バルブ、コックの開閉方向及び開閉状態表示	法23 液48(2~10) 般49(4~12)
毒性ガス	ローリー・ バラ	保護具等	有	無	不完全	○防護具—防毒マスク、保護手袋、保護靴、保護衣 空気呼吸器(100㎡又は1t以上の場合) ○薬 剤—消石灰：液化ガス量 1t未満—20kg以上 1t以上—40kg以上	法23 液49(15)
		消火設備	有	無	不完全	○100㎡又は1t以上—(B-6以上) 1個 同 上 未 満 — (B-3以上) 1個	般50(9)
	バラ	積載方法	適	不適	不完全	○塩素容器とアセチレン、アンモニア又は水素容器との混載禁止 ○木枠又はパッキン	般50(6、8)
備考							

※内容積25ℓ以下の容器で合計50ℓ以下は不要。(毒ガスを除く) ★※の条件で、かつ、全ての容器に移動時の注意事項のラベル貼付で可。